

債権総論1 小テスト 問題(その2)

学籍番号	
氏名	

次の設例を読んで、以下の問いに答えなさい。

X から Y_1 , Y_2 , Y_3 がそれぞれ、300 万円、200 万円、100 万円を借り受けて、それぞれが、連帯して 600 万円を弁済することを約した。

問題 1

Y_2 が X に連帯債務の全額 600 万円を弁済したとする。 Y_2 は、 Y_1 , Y_3 に対して、それぞれ、いくら求償をすることができるか。

(答え) Y_1 に、(300 万円)、 Y_3 に (100 万円) 求償できる。

問題 2

Y_3 が X に連帯債務の全額 600 万円を弁済したとする。 Y_3 は、 Y_1 , Y_2 に対して、それぞれ、いくら求償をすることができるか。

(答え) Y_1 に、(300 万円)、 Y_2 に (200 万円) 求償できる。

問題 3

X が Y_2 に対して連帯債務の全額を免除したとする。 Y_1 , Y_2 , Y_3 は、X に対して、それぞれ、どのような債務を負担するか。

(答え)

Y_1 の連帯債務 :

全額 (400) 万円 : 負担部分 (300) 万円、保証部分 (100) 万円

Y_2 の連帯債務 :

全額 (0) 万円 : 負担部分 (0) 万円、保証部分 (0) 万円

Y_3 の連帯債務 :

全額 (400) 万円 : 負担部分 (100) 万円、保証部分 (300) 万円

債権総論1 小テスト 問題(その3)

学籍番号	
氏名	

次の設例を読んで、以下の問いに答えなさい。

XからY₁, Y₂, Y₃がそれぞれ、300万円、200万円、100万円を借り受けて、それぞれが、連帯して600万円を弁済することを約した。

問題1

XがY₁の連帯債務の半額の300万円を免除したとする。Y₁とY₃の連帯債務は、どのような影響を受けるか。

1. 我妻説によれば、

Y₁の連帯債務 (300) 万円：負担部分 (300) 万円，保証部分 (0) 万円

Y₂の連帯債務 (600) 万円：負担部分 (200) 万円，保証部分 (400) 万円

Y₃の連帯債務 (600) 万円：負担部分 (100) 万円，保証部分 (500) 万円

2. 柚木説によれば、

Y₁の連帯債務 (300) 万円：負担部分 (0) 万円，保証部分 (300) 万円

Y₂の連帯債務 (300) 万円：負担部分 (200) 万円，保証部分 (100) 万円

Y₃の連帯債務 (300) 万円：負担部分 (100) 万円，保証部分 (200) 万円

3. 判例の見解によれば、

Y₁の連帯債務 (300) 万円：負担部分 (150) 万円，保証部分 (150) 万円

Y₂の連帯債務 (450) 万円：負担部分 (200) 万円，保証部分 (250) 万円

Y₃の連帯債務 (450) 万円：負担部分 (100) 万円，保証部分 (350) 万円

問題2

Y₁がXに300万円を弁済したとする。その場合、Y₁は、Y₂, Y₃に対して、それぞれ、いくら求償できるか。

1. 通説・判例によれば、

Y₂に対して、(100) 万円，Y₃に対して、(50) 万円求償できる。

2. 相互保証理論によれば、

Y₂に対して、(0) 万円，Y₃に対して、(0) 万円求償できる。